

こしば新聞

令和7年2月6日(木)65号



【お問い合わせ先】
自由民主党
東京都品川区第三十四支部
〒140-0014
品川区大井 5-6-2-101
☎ 090-6106-2272
※ご希望の方には新聞をお届け致しますので、ご連絡願います。



ご相談や区政へ
のご意見をお聞
かせ下さい。
ぜひラインも

令和7年を迎え

令和7年を迎え一か月が経ちました。元旦は鹿嶋神社、大井蔵王権現神社にて元旦祭に参加しまして地域安寧を祈願しました。また大晦日の夜半から明けにかけて地元の瀧王子稻荷神社の奉仕活動を経て鮫洲八幡神社、濱川天祖諏訪神社を参拝。それぞれ

さて、昨年は元旦に発生した能登半島沖地震・二日に発生した羽田空港の航空機事故など天災・人災の多い一年でした。今年こそ安寧な一年となることを期待します。天災はいつくるか分かりません。だからこそ事前の準備を怠ることなく進めることで、人々の命を守り生活を守ると信じています。

1月5日から多くの団体や町会の新年会にお邪魔しました。そこではなるべくじっくりお話しを聞けるように時間をかけて膝を突き合せたスタイルで臨みました。地域の中で暮らし、商売をし、働く現場の方々からいただいた声を品川区政の場で政策や活動に置き換えて取り組んで参ります。

新年度予算案

2月5日、品川区は令和7年度の予算案をプレスリリースし森澤恭子品川区長が記者会見に臨みました。

新しい年度の予算案は今月下旬から始まる第一回定例会の中で予算特別委員会において審議のうえ議決されます。これまで自民党・無所属の会

が要望してきた政策とも照らし合わせて主な新規の施策を報告していきたいと思えます。

こども・若者支援

学校制服無償化

中学校進学時に制服を公費で一括購入し入学前に受け渡すことで所得制限のない無償化が実現されることとなります。こちらは会派で要望し

給付型大学奨学金

令和7年度に大学の医歯薬理工農系の学部に入學する予定の区内在住者100名を対象に一人あたり年額54万円を給付することとなりました。国立大学理系の年間授業

料に合わせた額だそうです。私も大学時代は無利子とはいえ奨学金を借りていたのでその後には社会人となり返還に苦しむ時期もありましたが完済したときの充実感はひとしおでした。この奨学金については地域のボランティア活動などを条件にすることで後継者不足・人材不足で悩む町会にと

つても課題解決に向けた一助になると考えます。先の選挙では公約の一つに夢に挑戦する若者支援を訴えていましたので今回の区のプレス発表を受けましてわがごとくのように嬉しく、新入生にとって将来の職業選択を増やしていく一助になればと思います。今後の展開を大いに期待しています。



米支援プロジェクト

昨年の夏に実施されましたお米支援。品川区と姉妹交流のある福井県坂井市産のお米をお配りしました。来年度からは高校生まで対象を拡大。昨今の米価の価格高騰もあり育ち盛りの若者を食から力強くサポートすることになります。

高齢者支援

認知症高齢者支援

GPS機能を搭載した端末機の購入費用が無償化されることになりました。この端末機によって位置情報が判明するので、行方不明となる恐れが解消されやすくなります。初期登録料の他に月額が上限650円まで無償化となります。



住宅あつせん

民間賃貸住宅への入居に困窮している高齢者に物件をあつせんし、敷金等の初期手数料助成に加えて、引越し費用の助成を開始することになりました。こちらについては私も昨年の一般質問において高齢者の居住支援を提案質問させていただきました。

一部抜粋

「高齢者が物件探しから賃貸借の契約に至るまで負担を軽くしていく支援が必要と考えます。」(令和6年9月20日一般質問にて)

助成項目	助成額(上限)	
	単身	世帯
敷金	35,000円	55,000円
礼金	35,000円	55,000円
仲介手数料	35,000円	55,000円
債務保証料	50,000円	50,000円
引越し費用	30,000円	50,000円

住宅支援サービス

民間賃貸住宅へ引越し後、生活の支援サービスを提供することとなりました。その中の残置物処分にかかる費用の本人負担額を「 α 」に軽減(「 ω 」は区負担)されることになりました。

【対象】65歳以上のひとり暮らし、または同居者が全員

65歳以上の世帯 ※区内に2年以上居住、所得制限あり ※生活保護受給者・公的住宅の名義人は対象外

こちらと同様に昨年の一般質問で取り上げた内容でした。一部抜粋

「独り住まいの**高齢者**が亡くなった場合、相続人がいない、または不明の場合に、部屋に残された残置物の処理等に係る費用は賃貸人が負担することになり、それが一つの**高齢者世帯**に対する貸出しのハードルを高めています。そのハードルを低くする残置物処理に係る費用負担の補助を品川区にも検討をお願いしたい」

間取り	単身	2人以上
1K	(旧) 150,000円	(旧) 160,000円
	(新) 37,500円	(新) 40,000円
1DK	(旧) 170,000円	(旧) 180,000円
	(新) 42,500円	(新) 45,000円
2DK以上	(旧) 190,000円	(旧) 200,000円
	(新) 47,500円	(新) 50,000円

補聴器の購入補助拡大

区内に住所を有する満18歳以上で聴力が中等度難聴程度の方が対象となり上限額が7万2450円まで補助が拡大しました。助成額の拡大により高齢者のさらなる社会参加活動を支援し、介護予防や認知予防につながると信じております。

中等度難聴者への補助が実現へ

区内に住所のある満18歳から65歳までの方で耳鼻咽喉科の医師から補聴器の必要性を認める意見を得ることが

できる方も含めて聴覚障害による身体障害者手帳交付対象外(両耳聴力 ≥ 70 dB以上 ≥ 70 dB未満)の方が対象となります。助成上限額は5万円。補聴器の片耳一台分となります。この事業により全年代にわたる中等度難聴者の社会促進に繋がっていきます。

73歯科健診

73歳の国民健康保険加入者を対象に無料で歯科健診が実施されます。現在、後期高齢者におけるフレイルにつながる口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の疾病予防のため76歳から80歳を対象に後期高齢者歯科健康診査を実施していますが、成人歯科健診が終わる70歳から76歳までの間の中間にあたる73歳の方を対象にした歯科健診を通じて、より一層のフレイル予防が促進されることとなります。

今回の新聞では取り急ぎ主な施策を抜粋しましたが次号以降も引き続き施策の報告をさせていただきたいと思っています。(了)